

日本学術振興会学術システム研究センター調査報告書 「新しい科学研究費補助金制度を目指して」(概要)

本調査報告書は、約2年にわたり学術システム研究センターの主任研究員会議及び科研費ワーキンググループ等において科研費を更に改善するために重ねてきた議論をとりまとめたものである。

【目次】

- 第1章 学術研究に果たす科研費の役割
- 第2章 理想の科研費制度のための基本的な考え方
- 第3章 学術研究と科研費
- 第4章 現行科研費の各研究種目の意義と課題
- 第5章 理想の科研費へ向けての検討事項

【各章の概要】

第1章 学術研究に果たす科研費の役割

研究者・研究機関の自主性を尊重しつつ、科学研究教育に深い理解を持つ者によって、長期的観点をもって運営される基礎科学研究支援基金の必要性を訴えるヴァネバー・ブッシュ科学研究開発局長(1944~45年当時)の提言によって設立されたNSFの実績が示すように、基礎科学の振興は国家社会の発展にとって必須である。文科省と日本のNSFといわれる日本学術振興会が配分する科学研究費補助金(以下「科研費」という。)もそのような役割を担っている。

第2章 理想の科研費制度のための基本的な考え方

日本をとりまく国内・国際両面での厳しい状況を突破するためのイノベーションは、学術基礎研究の振興なしにはありえない。持続的発展と人類の福祉、そして日本のプレゼンスを拡大する学術研究を支えてきたのは科研費である。科研費は「オンリーワン」を目指す研究を支援し、高いレベルの多様性に満ちた学術研究と研究人材養成に貢献してきた。

しかしその制度的枠組みは問題が少なくないので、審査の公正性確保、審査結果の応募者への開示等について改善を行ったが、なお検討すべき点として、学際・学融合的共同研究の支援の仕組みが整っておらず、また研究代表者・分担者・協力者の関係の整理が不十分である等、個人研究とグループ研究とをそれぞれ適切に支援する枠組みの再構築等がある。

第3章 学術研究と科研費

今日の理系の研究室の運営に必要な経費のうち、大型機器購入・保守維持費のように、本来研究機関が措置すべき経費が削減されていくにつれ、科研費等の研究費

がそれに充当される、という矛盾が拡大しており、科研費の趣旨を歪める結果となっている。研究機関において措置すべき教育研究設備と科研費等の研究費で賄うべきものとの腑分けをきちんと行い、国や研究機関が前者についての支援態勢を確立させる必要がある。また大学院教育への手当てが薄い日本では、大学院教育経費や奨学金制度との関係で、科研費が何をどこまでカバーすべきものであるか、をしっかりと議論する必要がある。

第4章 現行科研費の各研究種目の意義と課題

科研費は、その支援目的に応じて、特別推進研究、学術創成研究費のように大型のものから、基盤研究（S、A、B、C）、若手研究、萌芽研究といった各種の研究種目から成り立っており、それぞれ効果をあげているが、総じて採択率が平均 20% 前後、特に大型のものはそれより一層低いため、良い内容の申請でも採択されず、それが結果として審査の公正さに対する疑義をもたらすような事態が生じている。また個別に見ると、各研究種目それぞれ改善すべき問題があり、また研究種目間の整合性にも改善の余地がある。

第5章 理想の科研費へ向けての検討事項

前章での考察を受けて、改善に向けての検討事項とある程度の方向性を示している。とくに第2章の分析を受けて、現行の「特定領域研究」を発展させた新領域育成型グループ研究や、かつて設けられていた「総合研究」の趣旨を発展させ、明確な目標を追究する少人数のグループを支援する「新グループ研究」が提案されている。

さらに、科研費制度をめぐる諸問題として、繰越明許制度の拡充、他の研究経費との合算使用等、科研費の効果的使用に関する問題や科研費に関する PD/PO 制度のあり方の問題、ハイリスク研究支援の方法、審査の国際化（英語による申請・審査）等々、さまざまな問題について論じている。とくに「マスキング評価方式」（応募者の名前を隠しての審査方式）については、種々の角度から精密な分析の上に立って、不適切であるという結論に達した。